

農事組合法人 まめまめあくしー

(鶴岡 下川)

代表理事 本間 長 男さん

まめまめあくしーは平成26年12月に農事組合法人として立ち上げられました。

法人設立に至った農業にける熱い思いを伺いました。

法人訪問



下川中地区は、鶴岡市の北西側に位置し、庄内平野平坦部の水田農業と庄内砂丘における園芸農業を合わせ持つ複合経営地帯です。

集落営農から法人化へ

平成19年には、農作業の共同化やコスト低減に取り組むために「下川中集落営農組合」を設立し、5年後を目途に法人化計画を策定し研修を重ねてきました。

そうした中、平成26年度から始まった農地中間管理事業の機構集積協力金等を活用しようと話し合いをする中で、法人として農地の借り受けや作業の受託を行った方が、より一層効率的な農業が出来るとの思いから法人を設立しました。

名前の由来

法人名「まめまめあくしー」の由来をお聞きしたところ「まめまめ」は、身軽によく働く様子を表し、「あくしー」は、種をまく、かけしを意味し、大豆栽培を手掛けるこの法人の未来への願いが込められています。

日々努力の毎日

「最初から順調な出だしではなかった。」何度となく行われる話し合いの中で、メンバーからは不安の声が相次ぎました。農業情勢が日々変化していく中、「今、法人化するメリットは何か」「これから農業で生き残っていくには」など、さまざまな課題に関してメンバーで勉強会を繰り返し開催しました。みんなが納得して法人に加入するため役員も奮闘する毎日でした。



現在は、集落営農の参加戸数がほぼ全戸法人に参加

し、水稲部門約72・5ヘクタール（内転作で大豆を14ヘクタール）作付しています。機械・固定資産は、コンバイン4台、トラクター3台、田植機5台、乗用管理機1台、ブームスプレイヤー1台、格納庫（パイプハウス）などを所有しています。

集落営農の頃に比べ、大豆の作付面積も大幅に増えました。

その対応として、大豆専業のオペレーターを配置したことで、収量も増え、個人で経営している砂丘畑部門にも専念できるという相乗効果があり、良い方向へ進んでいます。

これからの目標

今後人口減少が進み、地域の若者がどのように就農していくか課題もあります。個人で行っている耕地の管理を法人へ変えていく体制を整え、先祖から受け継い



だ農地を今後も荒らさず、地域の水田を守っていくことが「まめまめあくしー」のメンバー共通の想いです。

今回の取材を通して、地域の絆を感じさせる熱い思いが伝わってきました。

(農業委員 太田 裕徳)

農業者年金合同研修会開催 推進活動 しっかりと勉強



農業委員会では毎年、農業委員と事務局職員、農協職員で農業者年金について研修会を開催しています。今年度も2月17日に藤島庁舎を会場に開催され、60名の参加がありました。

第1部では、山形県農業会議菊地祥主事を講師に招き「農業者年金制度について」と題し、農業者年金の特徴や加入推進のポイントについて説明があり、第2部では、徳島県農業会議の笹賀圭主事と徳島県鳴門市農業委員会の谷口清美会長から、徳島県と鳴門市の農業者年金の取り組みについてお聞きしました。笹賀主事からは、徳島県全体についての説明があり、地域ごとに特産物が異なり経営形態も異なる中でのそれぞれ



加入推進について説明する谷口会長

の実情に合わせた加入推進の仕方についてのお話がありました。

また、徳島県初の女性会長である谷口会長からは、女性農業者の農業者年金加入推進や家族経営協定締結について、ご自身の経験をも踏まえながらお話があり、大変有意義な研修会となりました。

農業者年金協会研修事業

迫力ある歌声に 気分も晴れやか




2月25日、あつみ温泉「たちばなや」において、鶴岡市農業者年金協会研修会が開催されました。天候にも恵まれ、各地区から農業者年金協会会員を中心に120名の皆さんに参加していただきました。

はじめに三浦会長より、鶴岡市の農業者年金の加入状況について説明があり、「農業者年金は『老後生活の安定・福祉の向上を図るとともに、経営移譲・継承を通じて農業経営の若返りと農地保有の合理化等、農業の構造改善や近代化を図るために必要な制度』であり、会員の皆さんからもお知り合いの方への声掛けをお願いしたい」とお話がありました。

研修会では、はじめに農業委員会事務局職員による「農業者年金〇×クイズ」を行い、鶴岡市の農業者年金受給者数や加入要件、保険料などについて8問のクイズに答えていただきました。中にはひっかけ問題も



あり、ほとんどの人が不正解という問題もありましたが、皆さん楽しく農業者年金についての知識を深めました。

続いて、地元温海地域出身の歌手佐藤善人さんによる歌謡ショーがあり、生で聞く迫力ある歌声に酔いしました。会員の皆さんも一緒に口ずさんだり、手拍子を打つなど楽しいひとときを過ごしました。

最後に、温海地域の特産品が当たる抽選会を行い、各地区の会員の方々と親睦を図り、笑顔いっぱい研修会となりました。

農地基本台帳の公表事項

区分	事項	公表		機構への 情報提供
		インター ネット	窓口	
①	農地の所在、地番、地目及び面積	○	○	
	賃借権等の種類・存続期間	○	○	
	耕作者ごとの整理番号	○	○	
	遊休農地の措置の実施状況	○	○	
	所有者の貸付・売却に関する意向	△	△	
	農振法・都市計画法等の区域区分	○	○	
	機構が借りている農地かどうか	○	○	
②	所有者の氏名、名称	×	○	○
	賃借人等の氏名、名称	×	○	○
	耕作者の氏名、名称	×	○	○
③	所有者の住所	×	×	○
	賃借人等の住所	×	×	○
	借賃等の額	×	×	○
	権利移動に係る手続の根拠法	×	×	○
	納税猶予の適用状況	×	×	○
	その他必要事項	×	×	○

※市街化区域内の農地については全ての事項について公表対象から除外されます。
※△については所有者が公表に同意した場合のみ公表します。

4月から始まります
農地基本台帳と地図情報の公表

農地法の一部改正により、農地基本台帳と地図の整備が法定化され、平成27年4月から農地情報システムによるインターネットや農業委員会窓口での公表が始まります。

公表の対象は、農地集積・集約化を進めるために必要な事項で、次の3つに区分されます。

- ① 広く公表する必要があらる事項
- ② 人・農地プランの話し合いの場などで必要な事項
- ③ 農地中間管理機構が業務を行う上で必要な事項

農地の利用集積の効率的な推進のために農地の貸借を検討する際にご活用ください。



山形県からは山形県女性農業委員会の会の関口会長（酒田市）が「農村・地域が幸せになる女性農業委員の活動」について報告しました。鶴岡市からは3名の農業委員が参加し、活発な意見交換が行われました。



年に一度、全国の女性農業委員が集う「女性農業委員活動推進シンポジウム」が東京浅草公会堂で開催されました。かーちゃんの力・プロジェクト協議会の代表渡邊とみ子氏による「福島の福幸（ふっこう）のために」と題した講演の後、農業委員会の活動事例発表がありました。

賃借料の参考額を改定しました

平成21年の農地法の改正により「標準小作料」制度が廃止され、賃借料は貸し手・借り手双方の話し合いにより自由に決定することができるようになりました。鶴岡市農業委員会では賃借料設定の際の参考となるよう「賃借料の参考額」を示しています。

この度、参考額の見直しを行いましたので折り込みのチラシをご参照ください。なお、「農作業基準賃金」についても一部改定しています。

鶴岡市ホームページでもご覧いただけます。



全国農業新聞購読しませんか

暮らしと経営に役立つ農業情報を週一回お送りします。

購読料 1ヶ月 700円 (税込)

平成27年4月から購読料が改定されました。

お申込み 農業委員会事務局

ありがき

2050年にはお客様の数が、4パーセント減少します。下り坂の時代を生きるには、より知恵と工夫が要求されているのでしょうか。飼料用のコーン生産が話題になっていくようです。自給率アップの決定打となるかもしれません。

(木村 充)